

令和3年第4回定例会

総務企画常任委員会
会議録

期日：令和3年12月9日（木）

場所：大曲庁舎 第1委員会室

大仙市議会総務企画常任委員会会議録

日 時： 令和3年12月9日（木曜日） 午後1時54分～午後3時23分

会 場： 大仙市役所 3階 第1委員会室

出席委員（7人）

委員長	橋 村 誠	副委員長	安 達 成 年
委員	佐 藤 文 子	委員	秩 父 博 樹
委員	小笠原 昌 作	委員	小 松 栄 治
委員	鎌 田 正		

欠席委員（1人）

委員 高 橋 敏 英

遅刻委員（0人）

説明のため出席した者

総務部長	舩 谷 祐 幸	総務部次長 兼総務課長	伊 藤 公 晃
秘書課長	熊 木 雄 一	総合防災課長	佐 藤 大
選挙管理委員会 事務局長	高 橋 幹 彦	議会事務局参事	富 樫 康 隆
企画部長	福 原 勝 人	交流振興課長	山 田 由 紀 子
地域活動応援課長	山信田 恭 弘		

議会事務局職員出席者

事務局主任 藤 澤 正 信

審議案件

第1 議案第114号 字の区域の変更について

第2 議案第116号 令和3年度大仙市一般会計補正予算（第6号）

午後1時54分 開会

○委員長（橋村誠） 委員各位及び職員の皆さまには、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今から、総務企画常任委員会を開会いたします。

欠席の届け出が、18番、高橋敏英委員からありますのでご報告申し上げます。

○委員長（橋村誠） 審査に当たっては、お手元の審査日程表のとおり審査を行いますので、どうかよろしく願いいたします。

なお、正確な会議録作成のため、発言の際はマイクのスイッチを入れてからお願いをいたします。

○委員長（橋村誠） 審査に入る前に、当局から挨拶をいただきます。

舛谷総務部長、お願いします。

○総務部長（舛谷祐幸） お疲れさまでございます。委員の皆さまにおかれましては、ご多忙のところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃より、総務部所管の事務事業の遂行につきましては、ご指導、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、本日の常任委員会におきましてご審議をお願いいたします総務部の案件は、単行案1件、補正予算案1件、合わせて2件であります。

内容につきましては、この後、各担当課長から説明をさせていただきますので、委員各位におかれましてはよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

なお、常任委員会終了後でありますけれども、少しお時間を頂戴いたしまして、財産の譲与、これ協和地域の財産の譲与ですけれども、これにつきまして、財産活用課から説明をさせていただきますので、どうかよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（橋村誠） ありがとうございます。

○委員長（橋村誠） これより、当委員会に付託されました事件につきまして審査をいたしますが、説明は簡潔をお願いいたします。なお、説明は座ったままで結構です。

それでは、議案第114号、字の区域の変更についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。伊藤次長。

○総務部次長兼総務課長（伊藤公晃） 総務課の伊藤です。よろしくお願いいたします。

説明に入ります前に、本日同席しております総務課の職員を紹介させていただきます。文書法制班班長の柴田主幹です。それから、職員班班長の中邑副主幹です。どうかよろしくよろしくお願いいたします。

それでは、議案第114号、字の区域の変更につきまして、説明申し上げます。

タブレット内にあります資料ナンバー1、議案書の9ページをお開きいただきたいと思っております。

本案は、西仙北地域の藪台地区農地集積加速化基盤整備事業の施行に伴いまして、従来の地形が変更され、整理後の区画に合わせて、字の区域を変更する必要があります。

これについて、秋田県知事から字界変更の依頼がありましたので、区画整理後のほ場や道水路の形状に合わせて、同地区内の字界を変更することにつきまして、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（橋村誠） 説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋村誠） なければ質疑を終結いたします。

次に討論を行います。討論はありますか。

（討論する者なし）

○委員長（橋村誠） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋村誠） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（橋村誠） それでは、議案第116号、令和3年度大仙市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。はじめに、富樫議会事務局参事。

○議会事務局参事（富樫康隆） 議会事務局、富樫です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第116号、令和3年度大仙市一般会計補正予算（第6号）のうち、議会事務局所管分についてご説明申し上げます。

タブレットの中にあります、資料ナンバー3の令和3年度大仙市補正予算〔12月補正②〕、こちらの11ページをお開き願います。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業の中止や縮小等によりまして、1款、議会費について、総額で592万円の減額をお願いするものであります。

はじめに、1項1目10事業、議会活動費は478万円の減額であります。

内訳といたしまして、8節、旅費は、全国市議会議長会をはじめとする各議長会の定期総会等が書面開催となったほか、座間市や宮古市など友好都市との交流、また、来年、令和4年2月に予定されていた台湾訪問が中止となったことから、県外及び国外出張旅費の不用額の確定分として279万円の減額。13節、使用料及び賃借料は、使用料において、タクシー利用券の上半期の不用額の確定分として21万円の減額。

18節、負担金及び交付金は、交付金において、今年度は議員の改選の関係で、政務活動費を4月から9月までの上半期分と、10月以降の下半期分に分けて交付させていただいておりますが、その上半期の不用額の確定分として178万円の減額であります。

次に、11事業、議長交際費は、新型コロナウイルス感染症の関係で、お祝い事や懇親会等がほとんどありませんでしたので、不用見込み額として、50万円の減額であります。

次に、12事業、議会管理費のうち、8節、旅費は、これは議長の出張の際の随行職員の旅費ですが、先ほど説明いたしましたとおり、議長の県外出張がありませんでしたので、その分の不用額の確定分として64万円の減額であります。

以上、議案第116号、令和3年度大仙市一般会計補正予算（第6号）のうち、議会事務局所管分につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（橋村誠） 次に、伊藤次長。

○総務部次長兼総務課長（伊藤公晃） 同じく、議案第116号、令和3年度大仙市一般会計補正予算（第6号）のうち、総務課所管分につきまして説明申し上げます。

資料であります。同じ予算書になりますけれども、12ページの方をお開きいただ

きたいと思います。

2款1項1目10事業、職員研修及び厚生費でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、職員研修の変更や県外で予定されていた研修が中止になったことなどに伴う経費として、574万5千円の減額補正でございます。

この事業に係る特定財源のうち「その他の特定財源」、21万5千円を減額補正しておりますが、これにつきましては予算書10ページの歳入、21款、諸収入のうち、市町村振興協会研修費助成金であり、市町村アカデミーへの研修に参加できなかったことによる減額補正となっております。

職員研修につきましては、今年度、おおむね実施できております。

その中でも階層別研修ですが、中止となった昨年度分も含めまして、2カ年分をまとめて今年度を実施しております。ほぼ全ての対象者が受講しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のためにオンライン研修へ変更したことで受講日数が短縮され、また、宿泊も中止ということになっております。

そのほか、県外への研修に参加できなかったことから、旅費におきまして234万8千円、委託料では339万7千円、合わせまして574万5千円の減額補正をお願いするものでございます。

以上、総務課所管の補正予算について説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（橋村誠） 次に、熊木秘書課長。

○秘書課長（熊木雄一） 総務部秘書課の熊木です。よろしくお願いいたします。

同じく、秘書課所管分の補正予算の内容につきまして、ご説明申し上げます。

引き続き、12ページ下段をご覧ください。

はじめに、2款1項15目10事業の秘書管理費につきましては、市長・副市長の公務執行に要する経費や事務費で、その約6割を旅費が占めております。

今年度につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、各種会議が中止や書面表決となったこと、県外との往來を自粛したことなどにより、旅費の一部、150万円を減額するものであります。

また、使用料及び賃借料におきましても、全国花火競技大会「大曲の花火」における招待者の栈敷代78万円を予算措置しておりましたが、大会の延期に伴い、減額するものであります。

続きまして、11事業の市長交際費につきましては、市長等が外部との交渉・交際を行うための経費であります。

行事への参加費をはじめ、協賛や弔慰など、社会通念上、妥当な範囲において支出するものでありますが、コロナ禍の影響により、各種行事やイベント等の開催が見送られたことなどから、交際費の一部、100万円を減額するものであります。

今年度はコロナ禍にあつて思うような活動ができませんでしたが、今後も既存の取り組みにとらわれることなく創意工夫を重ね、市長等による円滑な市政運営のサポートが図られるよう、引き続き努めてまいります。

以上、秘書課所管分の補正内容についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（橋村誠） 次に、佐藤総合防災課長。

○総合防災課長（佐藤大） 総合防災課の佐藤です。よろしくお願いいたします。

説明に入ります前に、同席しております職員をご紹介します。総合防災班長の藤田主幹でございます。

それでは、議案第116号、令和3年度大仙市一般会計補正予算（第6号）のうち、総合防災課所管分についてご説明申し上げます。

資料につきましては、資料ナンバー3、補正予算書の19ページをご覧くださいと思います。

はじめに、減額分の補正となりますが、9款1項4目10事業の水防訓練等経費につきましては、毎年6月、第1日曜日に開催しておりました水防・消防講習会が、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止となったことから、その開催に要する経費62万7千円について減額補正を行うものでございます。

その内訳につきましては、旅費である消防団員の費用弁償が59万5千円、報償費となります講師謝礼が1万円、賃借料のトイレのリース料が2万2千円となっております。

なお、基本的な訓練やポンプ操作などにつきましては、全体での開催は見送っておりますが、各分団におきまして、先輩団員から後輩団員に指導する形での実施としております。

次に、資料ナンバー3-1、主な事業の説明書の1ページをお開きください。

9款1項5目70事業、空き家等対策費につきましては、先般、9月の第3回定例会でも、当初予算563万2千円に対しまして、1,300万円を増額した補正予算案を

ご承認いただき対応しておりましたが、その後もこれまでのペースをはるかに上回る解体等の相談があることから、再度、3,000万円を増額した補正をお願いするものでございます。

空き家対策につきましては、今年度より改定した「第2次空き家等対策計画」の中で、建物が住家から空き家、さらに危険な状態へと移行していく各段階に応じた対策を講じるよう見直しを行い、新たな事業を展開することとしております。

その中でも特に、解体に関する補助につきましては、従来の「危険空き家」だけではなく、近隣への迷惑、老朽化した家屋、あるいは跡地利活用を目的とする解体など、補助対象や補助額、要件などをより活用しやすいよう拡充した上で、7月1日より新たな制度としてスタートしております。

今年度までに解体見込みの空き家の棟数とその補助額につきましては、表にあるとおり、「危険な空き家」が2棟で300万円、「周囲への迷惑空き家」が12棟で1,200万円、「老朽空き家」が34棟で1,700万円、「老朽空き家のうち相続から3年以内の空き家」につきましては12棟で1,200万円、「自治会等での跡地利活用」が目的のものに対して、1棟で180万円、「個人での跡地利活用」が4棟で200万円、「業者による跡地利活用」が5棟で50万円を想定しております。

3,000万円を増額した補正後の合計額が、4,830万円となっております。

以上、ご説明を申し上げますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（橋村誠） 次に、高橋選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高橋幹彦） 選挙管理委員会事務局、高橋と申します。

本日は、選挙班長の小田嶋参事も同席しております。どうかよろしくお願いいたします。

説明の前に、先日の決算特別委員会総務企画分科会におきまして、佐藤文子委員より、各選挙の投票率につきまして資料提供の依頼がございました。

議会事務局を通じまして、皆さまのタブレットにデータが保存されていますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

それでは、選挙管理委員会事務局所管分につきまして、ご説明いたします。

最初に、事業説明書15ページの秋田県知事選挙執行経費についてです。

4月4日に投開票を行いました、秋田県知事選挙の経費が確定したことにより、不用

額となりました487万7千円を減額するものです。

主な内訳ですが、支所及びショッピングセンターの期日前投票期間を短縮したことによる投票管理者、それから同立会人の報酬、そして事務従事者の時間外勤務手当、開票作業が円滑に進行したことにより、開票事務従事者の時間外勤務手当でございます。

なお、この執行経費の財源は、秋田県知事選挙選挙委託金が充当されておりますが、歳入につきましても歳出と同額を減額するものでございます。

次に、16ページの大仙市長選挙執行経費についてでございます。

本選挙は、知事選挙と同日に執行される予定でありましたが、現職のみが立候補届け出をしたことで無投票となりました。

しかし、選挙の有無に関わらず準備をしなければならないことがある、ポスター掲示場へ設置した掲示板の維持管理や撤去費用、そしてポスター掲示場を設置した土地提供者への謝礼並びに公費負担関連経費を除きました、2,981万円を減額するものでございます。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いいたします。

○委員長（橋村誠） 説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。

はい、秩父委員。

○委員（秩父博樹） まず最初に、空き家等対策費の方で、確か記憶間違っていなければ、「空き家対策協議会」というのが設置されていた…ですね。

この中に、文面には出てきていないですけれども、それって今どういうふうに機能しているのか、ちょっとその辺、教えてもらえればと思います。

当初のその、目的あって設置したことでしょうけど、当初の目的のとおりの機能、今なされているのか。その辺、かいつまんでお伝えいただければと思います。お願いします。

○委員長（橋村誠） はい、課長。

○総合防災課長（佐藤大） 秩父委員のご質問にお答え申し上げます。

今、ご質問いただいた「空き家等対策協議会」、これにつきましては、外部の有識者からなる協議会でございます。開催につきましては年1回以上ということで、今年度につきましては4月当初に開催をさせていただいております。

協議の内容といたしましては、今年度につきましては、今年度改定しております「第2次空き家等対策計画」につきましてご審議をいただいております。

それ以外につきましても、我々が今後策定していく対策の内容であったりとか、あるいは危険な空き家、老朽空き家の中で、ちょっと我々でも対応できないような難解案件につきまして、ご協議をいただいて、アドバイスをいただくような内容となっております。

それ以外につきましても、今後、行政代執行を行うであるとか、そういった案件につきましては、この協議会にお諮りをいたしまして判断を仰ぎたいと、そのように考えております。以上でございます。

○委員長（橋村誠） はい、秩父委員。

○委員（秩父博樹） せばまず、当初期待した仕事、今アドバイス等あったって話あったところですけど、まずしっかり機能しているという、そういう認識でいいということかな。

（「そのとおりでございます」と呼ぶ者あり）

○委員（秩父博樹） 分かりました。もう一つ続けていいですか。

○委員長（橋村誠） はいどうぞ、秩父委員。

○委員（秩父博樹） 選挙管理委員会の方で二つ説明いただいたところですけど、両方に共通して、この表でいうと一番下の、執行状況の4段目にポスター掲示の場所の費用ってあるすべった。15ページでも16ページでも同じなんですけど。

この箇所数、今、四百数十カ所でしたっけ…ですよ。この箇所数が多いから、土地の確認どが大変なのかなって認識しているところですけど、その辺が適切に行われているのか。要はその…勝手に設置してしまっただけとかって、そういう状況はないのか、あるのか。それ、まず一つと、それからこの中に、敷地提供者への謝礼等ってあるすべった。これ、どういう基準で謝礼をやる、基準ってどのように定められているのか、その辺、お答えいただければと思います。お願いします。

○委員長（橋村誠） はい、局長。

○選挙管理委員会事務局長（高橋幹彦） 最初の場所の件なんですけれども、今の選挙だけに限らず、その前からずっとまず、だいたいその場所って決まっておって、その都度、関係者の皆さまには承諾をいただいておりますというところですので、勝手に立てたりということは当然しておらないということです。

それから、謝礼の件ですけれども、特段、基準というか、場所借りでることですので、単に私たちとしてはお礼ということですので、基準というものは特別ございません。

○委員長（橋村誠） はい、秩父委員。

○委員（秩父博樹） せばその、金銭どが物どがっていう意味じゃなくて…ってことですか。この謝礼ってごとは。

○委員長（橋村誠） はい、局長。

○選挙管理委員会事務局長（高橋幹彦） 品物をお渡ししておる、ということです。

○委員（秩父博樹） その基準って何かこう、書かれたものはあるのかなと思ってでした。

要はその、定められてなければ、その都度の裁量で何でもありっていえば語弊があるかもしれませんが、その辺が気になったところでした。

○選挙管理委員会事務局長（高橋幹彦） 書いたような基準というものは特にございません。1件当たり2千円相当の記念品ということで、それをお渡ししているだけです。

○委員長（橋村誠） いいですか。

○委員（秩父博樹） せばその、2千円相当の物って何か、書かれたものあるとか。そういうわけでもない。

（「はい」と呼ぶ者あり。）

○委員長（橋村誠） いいですか。

○委員（秩父博樹） 問題なければいいんですけど、やっぱりこう、定められたもの、あった方がいいのかなという、ここにこう謝礼等って書かれているので、ちょっと気になったところで、それで質問したところでしたけども。うん、分かりました、はい。

○委員長（橋村誠） 他に、質疑はありませんか。はい、小松委員。

○委員（小松栄治） この水防訓練等経費、まあ、それとはちょっと異なるんですけども、他のごどで、訓練関係のごどでちょっとお聞きしますけれども、水防関係は毎年やっているど、これまあ結構です。水害のことで、これがらもあるごどだすな。それでだったんだけども、その他、防災の訓練はずっと、ってば2年ぐれやってねようだすおな。その計画等はすよ、県を主体にしてごどでやったり、市独自でやったりしてるんだけども、やはりこのとおり、あちこちで地震起きだり、火事起ごったりしてテレビ等ではかなりのごど、火災の方やってるんだけども、その他に今みだいに水害ももちろんだし、そういう訓練の、総合訓練関係についてはどのようになっているもんがなど思ったりしていただいたす。災害は忘れだ頃にやってくるがらすなし。それ、ちょっとお聞

ぎしたいです。

○委員長（橋村誠） はい、課長。

○総合防災課長（佐藤大） 小松栄治委員のご質問にお答え申し上げます。

基本的には、市が行う防災訓練につきましては、消防協会の、大仙美郷仙北支部の主催という形で、今年度につきましては美郷町での開催ということでありました。

ただ、こちらにつきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止の点ということで中止となっております。

それ以外にもですね、小・中学校単位で、防災教育の一環として持ち回りで防災訓練を実施するなど、そういったものにも総合防災課も参加してですね、講話をしたり、講師をしたりといったことのお手伝いをさせていただいております。以上です。

○委員長（橋村誠） はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 分かりましたけれどもすよ、やはりこのとおり、頻繁にテレビ等でですね、火事とかあんなやづが毎日みだいた感じだですけれどもすよ、やられでおるが、ちょっと忘れがちなどころがあるので、やはりそのあたりを市民どが、我々はもちろんですけれども、お知らせしてくださるような形で、いつ難事があるか分からないので、そのあたりの傾向ね…、のごどについて、これからは考えでるすか。

○委員長（橋村誠） はい、課長。

○総合防災課長（佐藤大） 特別な、ということについては今のところ予定はございませんけれども、毎年冬季、年1回ですけれども、1月23日にシェイクアウト訓練ということで、地震を想定した住民参加型の訓練を実施しております。この際にですね、プラスチック訓練ということで、コロナ禍での地震の避難を想定した訓練等を個人、あるいは団体でやっていくようお願い、周知をしておりますので、そういったことで広めてまいりたいと考えております。

○委員長（橋村誠） いいすか。

○委員（小松栄治） すご、コロナ等々でそういう訓練はできなかつたと思いますけれども、やっぱり学校関係でやったどぎに一部の部落関係の会長どがで炊き出しどがいろんなごどをやっておりました。だからコロナ関係でも、やれるものについては、テレワークどが何がで、方法で、そういった啓蒙活動をしていただきたいと、そういうごどだったす。以上です。

○委員長（橋村誠） はい、他に質疑はありませんか。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤文子） 空き家対策について、ちょっとお尋ねします。

12月補正で解体家屋が急増したわけですが、この数は最初に空き家件数として登録されていた件数だけなのではないでしょうか。それとも、そろそろ周りからの苦情なんかも出てくるからやろうかなと、相続して3年になれば、そろそろ返さなきゃなんないのかなってことで、空き家として登録されていない方々も含まれているということなのではないでしょうか。

○委員長（橋村誠） はい、課長。

○総合防災課長（佐藤大） 佐藤文子委員のご質問にお答え申し上げます。

基本的には、空き家の台帳に登録されている物件がほぼほぼです。全ての物件、今年度というか、昨年度調査を終えてから空き家になった物件が急ぎょ、ということであれば、台帳に登録されていない物件もあったかもしれませんが、基本的には台帳登録されている物件ということになっております。

○委員長（橋村誠） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤文子） もう一つ、その利活用する場合の個人への2分の1以内で上限50万というような部分がありますけれども、いわゆる更地にした土地を買って新しく家を建てたりとか小屋を建てたりとか、というふうなことがあるんですけども、この、同じ、いわゆる所有者が新しく戻ってきて、こちらに、その土地に建てるというような場合もオッケーなら、いわゆるこれは新築補助というふうにもとられるようなものにも感じられるんですけども、利活用とは一体どういう、さまざまな利活用の仕方があるとは思いますが、どう想定しておりますか。

○委員長（橋村誠） はい、課長。

○総合防災課長（佐藤大） 今までの解体補助というのは、要は相続される相続権のある方を対象にしておりました。今回、この拡充した利活用というのはその、血族関係なしということでございますので、要は第三者が建物ごと購入すると、危険な空き家を建物ごと購入して、自ら解体して、その跡地を利活用していただくと。で、その中に家を建てるということもあれば、駐車場にするといったようなこともありますので、必ずしも新築の補助という形ではございません。

○委員（佐藤文子） すみません。いわゆる、建物ごと自分が買うので補助します、ということ。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（佐藤文子） 分かりました。

○委員長（橋村誠） いいですか。他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋村誠） なければ、質疑を終結いたします。

なお、討論・表決については、後ほど企画部所管分と合わせて行うことといたします。

ここで、当局説明員の入れ替えのため、暫時休憩します。

休憩 午後 2 時 2 7 分

再開 午後 2 時 2 9 分

○委員長（橋村誠） 当局の準備が整いましたので、審査を再開いたします。

審査に入る前に、当局から挨拶をいただきます。福原企画部長。

○企画部長（福原勝人） 議案審査のため、委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

本日、企画部所管の議案は、一般会計補正予算 2 件であります。

詳細はこの後、担当課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（橋村誠） ありがとうございます。

それでは、引き続き、議案第 1 1 6 号、令和 3 年度大仙市一般会計補正予算（第 6 号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。はじめに、山田交流振興課長。

○交流振興課長（山田由紀子） 交流振興課の山田です。

今日、出席している職員を紹介いたします。主幹の今野です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第 1 1 6 号、令和 3 年度大仙市一般会計補正予算（第 6 号）の交流振興課所管分について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー 3、補正予算書の 1 2 ページをお開き願います。

2 款 1 項 1 0 目 4 3 事業、国内友好都市交流事業費、並びに次の段にあります 4 4 事業、国際交流事業費につきましては、いずれも新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事

業の延期や中止等により減額補正するものです。

はじめに、43事業、国内友好都市交流事業費ですが、681万7千円を減額し、補正後の額を902万8千円とするものであります。

歳入予算は、宮崎市交流事業負担金が45万円の減額であります。

減額補正の主なものとして、8節の旅費は、友好交流都市等で開催される行事や祭りへの参加旅費や、座間市との市民団体交流及び宮崎市との青少年交流に係る職員の随行旅費など、136万5千円の減。

12節の委託料は、友好交流都市の祭りや、イベントでの花火打ち上げ業務委託料、宮崎市との青少年交流における派遣中学生に係る旅行手配業務委託料など、444万5千円の減。

13節の使用料及び賃借料は、大曲の花火への宮古市民招待に係る栈敷席代やバス借り上げ料など、52万3千円の減であります。

次に、44事業、国際交流事業費は、69万1千円を減額し、補正後の額を20万6千円とするものであります。

減額補正の主なものとして、7節の報償費は、通訳謝礼など43万8千円の減、18節の負担金補助及び交付金は、韓国LABO青少年交流事業への補助金20万円の減であります。

以上、交流振興課所管の減額補正予算について説明させていただきましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長（橋村誠） 次に、山信田地域活動応援課長。

○地域活動応援課長（山信田恭弘） 地域活動応援課の山信田です。よろしくお願いいたします。

説明の前に、本日出席しております職員をご紹介します。主幹の高山知洋でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第116号、令和3年度大仙市一般会計補正予算（第6号）のうち、地域活動応援課に係る歳入歳出予算について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー3、補正予算書〔12月補正②〕及び資料ナンバー3-1、主な事業説明書に基づき、ご説明申し上げます。

はじめに、資料ナンバー3の補正予算書、12ページをご覧くださいと思います。

2款1項11目11事業、地域振興事業費（地域枠予算）につきましては、2,130

万6千円の減額補正であります。

財源内訳の地方債1,430万円の減額は、過疎ソフト事業債になります。

本事業は、地域課題の解消に向け、協働のまちづくりを推進するための予算ということで、各地域に配分されているものになります。

本年度、新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして、団体等の実施する事業が中止や規模縮小となったことを受けまして、各地域において、現時点で執行見込みのない予算について、減額補正をするものになります。

地域ごとの補正額は、説明欄記載のとおりとなっております。

主に地域イベント応援型、市民主導型に係る減額補正となっております。

同じく、今回補正をお願いします14事業の地域交通対策事業費、それから19事業のコミュニティ助成事業費につきましては、資料ナンバー3-1、主な事業説明書に基づき説明をさせていただきます。

主な事業説明書の2ページをご覧ください。

2款1項11目14事業、地域交通対策事業費につきましては、2,245万2千円の補正であります。

本事業は、各公共交通システムの運行と交通弱者の足の確保、市民の利便性向上を目的とした事業になります。

今回の補正は、市内の75歳以上の高齢者と免許返納者を対象とした交通助成券「のりのりきっぷ」に係る補正をお願いするものになります。

2の、これまでの実績になります。

令和2年度から実施している「のりのりきっぷ」は、利用者から非常に好評を得ております。

また、この事業が始まったことで、免許返納者が増加しておりまして、免許返納を促進する効果も上げております。

令和2年度事業は、新型コロナウイルス感染症対策のため、公共交通の利用者が大幅に減少したことなどを受けまして、75歳以上の高齢者に1万円、免許返納者に5千円と、内容を拡充して実施しております。

3の問題と課題になります。

制度周知が図られ、今後、申請者の増加が見込まれることから、継続するための財源確保など、検討が必要となっております。

また、現在「のりのりきっぷ」は、紙のチケットを配布しておりますが、交付手続きの簡素化や利便性向上のため、デジタル化などの方法を検討していきたいと考えております。

4の補正内容になります。

昨年度、実証実施、本年度から本格実施となる制度ですが、申請者数が見込みを上回っていることから、補正をお願いするものになります。

申請者見込みになりますが、75歳以上の高齢者につきましては、現在の申請状況から今後の増加分を見込みまして、申請率55パーセントの9,389人、免許返納者は、10月までの申請者914人に、今後の新規免許返納見込み者数160人を加えまして、1,074人としております。申請者合計は1万463人となります。

これにより、交付見込み額は1人当たり5,000円の、5,231万5千円となります。

補助金見込み額につきましては、今後の利用者増を見込み、利用率80パーセントの4,185万2千円としまして、予算現額との差額分となる2,245万2千円の補正をお願いするものになります。

下の表は、補正前・補正後の予算額比較になります。

補正前の当初予算につきましては、昨年度、予算要求時点での利用状況に基づき積算したものになりまして、昨年10月末の申請者、申請率が29.4パーセントのところを45パーセントと見込み8,000人、利用率23.6パーセントを48.5パーセントと見込み1,940万円の予算措置をお願いしたものになりますが、12月以降、冬期間の利用が予想を上回りまして、予算に反映させることができなかったことから、この度、昨年度実績と本年度10月利用分までの利用状況を基に再積算を行ったものになります。

次に、3ページをお願いします。

2款1項11目10事業、コミュニティ助成事業費につきましては、250万円の補正であります。

財源内訳、「その他」財源の250万円は、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業助成金になります。

1の、事業の目的になります。

本事業は、自治会などのコミュニティ組織が取り組む地域活動に必要な備品等の整備

に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展、地域福祉の向上に寄与することを目的としております。

2の、これまでの実績になります。

自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業を活用しまして、平成18年度以降、31件の事業が採択され、地域コミュニティ活動の促進が図られております。

3の問題と課題になります。

本助成事業には、さまざまな事業メニューがありますので、団体等の要望などを適切に把握し支援につなげてまいります。

事業は通常、年1回の募集でありまして、何年もかけて採択されるケースもあることから、緊急性のある事業には適していないということが課題となっております。

4の補正予算の内容になります。

本年度、自治総合センターより、一般コミュニティ助成事業の追加募集がされたことから、以前より相談のありました事業1件の申請を行いまして、11月1日付で採択を受けたものになります。

事業実施主体は、大曲地区コミュニティ会議になります。

大曲地区の自治会で構成されている組織になりまして、会員主体の地域づくり活動に取り組んでおりますが、現状で、活動に必要な設備や備品を所有していないことから、コミュニティ活動やイベント等で使用する備品を整備するものになりまして、助成額は250万円になります。

本事業につきましては、団体等から活用の要望がありますので、今後も地域コミュニティ活動の充実・強化を図るため、引き続き、制度のPRや申請支援を行ってまいります。

以上、地域活動応援課所管に係る補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（橋村誠） 説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方はお願いします。

はい、秩父委員。

○委員（秩父博樹） さっき説明もらった地域交通対策事業費で、ちょっと確認で、75歳以上の高齢者、これって対象者数って免許のある人も入ってるんだっけ。免許ある人は入ってないんだっけか。まずちょっとそこ1点。

○委員長（橋村誠） はい、課長。

○地域活動応援課長（山信田恭弘） 高齢者の対象者ですけれども、免許返納している、していないに関わらず、年齢の条件を満たしていれば全て対象としております。

○委員長（橋村誠） 秩父委員。

○委員（秩父博樹） これ仮に、免許のない人を対象にするってなると、事務手続き上の何か難しい面が出てくるから、そういうふうになっているっていうことなのか、その辺、教えてもらえるところがあれば教えていただければ。

○委員長（橋村誠） はい、課長。

○地域活動応援課長（山信田恭弘） この事業は高齢者の移動支援っていう目的がありまして、また、対象者が高齢者ということから、不特定多数の方を対象とすることから、まず条件を付けずに全て対象としているものであります。

免許返納者につきましてはこちらで把握できませんので、そういう方たちについては警察署から発行される証明書を確認して、手続きをしているところでございます。

○委員長（橋村誠） はい、秩父委員。

○委員（秩父博樹） 分かりました。まず申請率が51.7パーセントだから、免許のある大概の人たちは申請していないのかなって、まずざっくりこう認識したところですけど、あとその75歳に満たないで免許を返納した方も、要は免許返納者ってことで入れてることで、これ上がっていることだと思うんですけど、だとすれば、この助成額の差、できればこれ、なくすべきじゃないかなって、ちょっと、利用者からの声もやっぱりあって、要は年齢に関係なく、足がないから利用しているっていうことを考えると、年齢によって助成額が違うっていうのはちょっとこう、特にその、75歳に満たないで免許返納した人だちから見ると、ちょっと不公平感っていうか。で、全体見ると75歳以上のだいたい、ざっくり10分の1ぐらいなので、ちょっと今後そこ、事業実施に当たって、その辺も差のないようにできるか、できないか、その可能性もちょっとこの後探ってもらいたくてでしたけど。ちょっとその辺、お考え等、これは部長になりますかね、どうですかね。

○委員長（橋村誠） はい、部長。

○企画部長（福原勝人） ただ今、ご意見いただきました点につきましては、こちらとしても、ちょっと研究させていただきたいと思います。

○委員長（橋村誠） いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋村誠) 他に、質疑はありませんか。

はい、小松委員。

○委員(小松栄治) 12ページの、国際友好都市。山田さん、ちょっと聞きますけれども、まあ今年、このとおりコロナで行く機会が減ったと。そして、事業関係についてはいろいろやっているんだけど、特に委託関係は花火上げたりしていると。これも良いんでねがなと。その他あれだけ、大仙市ど友好都市のよ、なんたものを行っている。それ聞きだくてだった。

○委員長(橋村誠) はい、課長。

○交流振興課長(山田由紀子) 今年度になります、大きい事業ですが、交流振興課では交流都市と23事業を予定しておりました。けれども、先ほど説明申し上げましたとおり、コロナの影響で19事業が延期・中止、来年度へ、ということになっております。

で、その4事業っていいのですが、オンライン交流ということで、実は今月末、12月28日に西仙北中と韓国の唐津^{たんじん}中学校という所と、オンラインで、綱引きが縁ですので、そういう交流を予定しております。あとは先月ですけれども、宮崎の方に有縁交流の20周年で、もう一つ、末川花火大会というところで花火を上げました。

座間市の方は、市政50周年ということで、そちらの方へも、市長ですけれども、代表として交流といいますか、訪問してまいりました。

あと、来年の2月を予定しているんですが、宮崎の方に青少年を派遣して、プロ野球のキャンプ地を見学して、子どもたち、そのプロ野球選手の練習とか見て、プロ野球選手になりたいという子がいたら、夢とかそういう醸成につながったらなということで一応予定しております。

○委員長(橋村誠) はい、小松委員。

○委員(小松栄治) ありがとうございます。私すよ、それはそれでいいと思います。

まあ、他の方の課どが部署ど連携してもらえるごどあるすべな。せっかくほれ、座間市どがさ行ったり、韓国はちょっと今のどごね。でぎれば人的交流もやってるようだけれどもよ、せっかく花火は上げに行った、ただ大仙市の地場産業等々の関連のね、交流どが、売ったり買ったりする、もちろん物産の方も関連してくることだがらしゃべってらなだどもすよ、人どの交流ども合わせですよ、でぎだならば、商工会議所、商工会等々、商売についての、こごの品物の売り買い等々、やっぱり民間との交流もなけれ

ば、なったりできねすおんなし、せっかぐなんだけど。それさ、こっちの方さ来て就職するのかもしれないと、そういった関係もあるので、もっと深く掘り下げですよ、交流をせ、深めてもらいでど、こういうごどだったす。よろしくお願ひします。そのあだりどうですか。

○委員長（橋村誠） はい、課長。

○交流振興課長（山田由紀子） お答えありがとうございます。

はい、私たちもやはりそこを行政主導ではなくて、民間主導で、さらにその経済効果というのが見込めれば、本当に望ましい交流だと考えておりますので、人との交流ができるようになりましたら、積極的に行っていきたいと思います。ご提案ありがとうございます。

○委員長（橋村誠） 他に、質疑はありませんか。

はい、佐藤委員。

○委員（佐藤文子） 地域交通対策についてですけれども、今後の課題というようなことで、交付手続きの簡略化、利便性向上のためのデジタル化というふうなことで言われておりますけれども、なかなか私自身がこの文字に弱いものですから、75歳以上の方々を対象とするデジタル化というようなものは、具体的にどのようなものをイメージされているのか、教えてください。ということと、もう一つはこの大変喜ばれる「きっぷ」ですが、やっぱり市街地の方に来られる方々は、タクシーだとわずか2往復もすればなくなってしまうというような、非常にこの住む場所によって、そういう格差がいっぱい出てきているんですけれども、その辺、なんとか補助額をもう少し、この地域ごとに格差をつけた補助額の拡大というふうなことができないのかどうかというふうなこと、ぜひお願ひしたいなと思っておりますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（橋村誠） はい、課長。

○地域活動応援課長（山信田恭弘） 1点目のデジタル化についてなんですが、こちらの方、デジタル化については、まず現在のところ、検討しているという段階です。まず、大仙市に合ったシステムということもありますけれども、利用者の年齢層ですとか、事業者の負担も伴うことになってきますので、どういったシステムがいいのかというところは、これからさまざまな角度から検討していきたいと思っております。

それから、2点目の「のりのりきっぷ」の助成額についてですけれども、まずこの「のりのりきっぷ」制度を導入した目的として、市で運行している交通システムの維持

をしていくため、その利用を促進するという目的がありまして、まず5,000円で支援しているものになるんですけども、まず一般のタクシーですと利用料金はやはり高くなってくるんですが、公共交通を利用することによって、200円から700円という料金設定で運行しておりますので、そちらの方の利用も促進していきたいということで進めている事業ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、利用状況など、今後事業を継続していく中で検証して、助成額については検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（橋村誠） いいすか。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤文子） あの、「のりのりきっぷ」が、タクシー助成というようなことを強く要望して、停留所まで行けないというふうな方々のために、このタクシー助成というふうなものを「のりのりきっぷ」としてやった経緯が大きな理由だったかのように私は覚えているんですけども、いずれにしても高齢化が進んでくると、乗り合いタクシー、あるいは一般のバス、そういった所にね、停留所に行くということがだいたい困難、だからタクシーが非常に喜ばれている。しかし、タクシーは高いので、そこに補助してほしいというふうなのが当初の要求の大きな部分。そういう意味ではタクシー需要は高まるというふうに思うんですよね、ますます。そういう意味でね、タクシーの利用があるというのを非常にこの「のりのりきっぷ」が功を奏してきたわけですけども、ぜひその助成額、発行額に引き上げ方をお願ひしたいということ、これは再要望ということで。以上です。

○委員長（橋村誠） はい、いいすか。はい、課長。

○地域活動応援課長（山信田恭弘） 大仙市の高齢化というのは、やはりますます進んでくるものと思ひます。で、「のりのりきっぷ」の対象者、75歳以上の高齢者も年々増えていきますので、そこは財源の確保なども一緒に検討しながら、実績を踏まえまして、利用者の移動支援ということで公平性も踏まえながら検討していきたいと思ひます。

○委員長（橋村誠） はい、部長。

○企画部長（福原勝人） 今の佐藤委員のご質問に関連して、二、三、私からも申し上げますけれども、まず、デジタル化につきましては、イメージできるのは、分かりやすいのは、Suicaですとか交通系のICカード、それからだいぶ普及が進んでまいりましたマイナンバーカード、こういったものを利用して、現金を使わずにこちらから、例えば助成金があるのであれば、それをそのカードに充当しておいて、すぐに使えるとい

うふうなこと、こういったイメージを我々一つ持っております。ただ、中山間地に行ったときに、いわゆるインターネットと通信できるかという問題が、実は一つございます。こういったところの検証も、やはり山の陰に入るとせっかく持っていったのに機能しなかったというふうなこと、こういったところも研究が必要だなということ。それから、あとはどうしてもそのバス事業者、タクシー事業者の投資ということも入ってまいりますので、我々だけの判断ではできないというようなところもあるということをご理解、ひとついただきたいと思います。今後、デジタル化の方向性はこちらだと、我々も考えております。

それからあとは、「のりのりきっぷ」の件ですけれども、根本的なお話になるわけですけれども、地域公共交通というのは、基本的には「乗り合い」ということです。従って、バスですとか、それから乗合タクシー、こういったものが地域公共交通です、鉄道ですとか。タクシーというのは、いわゆる自己都合で使うという概念になっております。そういったことから、居住地というのは自由に選べるわけございまして、今のところ居住地、病院との距離でもって考えるべきなのか、そういったところはちょっと議論のあるところでないかなというふうには、我々ひとつ、そこら辺に課題があるなというふうには考えておりますので、そこら辺も研究してまいりたいと思います。以上です。

○委員長（橋村誠） 他に質疑はありませんか。

はい、小笠原委員。

○委員（小笠原昌作） あの、地域枠、非常にまずこれ、各地域で利用されているかと思えますけれども、今年はコロナでいろんなイベントがやれないってということも分かるんですけれども、これあれですか、支所を通してそれなりの申し込み、そしてそれなりの許可を出してやっているいろいろなグループだとかあると思うんですけれども、いろんな所から地域枠の出し方、申し込み方っていうのがまだ理解されていない方もおるんですけれども、実はあの、一部分のグループで地域枠を申し込みたいと、そして実施されているところもあるし、これっていうのはやっぱりあれなもんですか、例えば、私の西仙北で、神岡なら神岡で、やっぱり全体的にこういう、地域枠を利用してこういうイベントをやっているんだよっていうそういうちゃんとしたお知らせ、そういうものをちゃんとやっているもんでしょうか。それともう一つは、そういうものの実行した場合の検証っていうがすよ、ただやって飲んで食って終わったってやぶさ地域枠の金を出してい

いのが、そういうものもちょっと考えでいただきたいなと思ってだったす。そういうの、実際どうやって検証されてるもんだか教えていただきたい。

○委員長（橋村誠） はい、課長。

○地域活動応援課長（山信田恭弘） ご質問の、地域枠の活用についてですけれども、まず周知方法ということですが、こちらについては各地域で毎年、予算特集号というチラシを作成しております、全戸配布されているようです。その中で、地域枠予算の活用方法などをお知らせしております。まず、各団体からの相談などを受けまして、その団体に合った支援ということで、それぞれの支所から対応させていただいているものになります。

あと、もう一点の事業の検証というところですが、こちらにつきましては各地域に設置されている地域協議会、こちらの方に定期的に活用状況を報告させていただいて、協議会委員の皆さんから意見を賜り、改正点など指摘箇所がある場合は、団体の方にお知らせさせていただくということで、改善のお願いをしているということで進めている事業になります。

○委員長（橋村誠） はい、小笠原委員。

○委員（小笠原昌作） 実はあの、大仙市、この大曲仙北には民謡だすな。伝統の民謡が非常にあの、全国大会をやっているわけですよ。ソーラン節どが、あるわけですがけれども…。

（雑談あり）

○委員（小笠原昌作） ごめんごめん、飴売り節だとか、そういうのあるんですけども、あの、何カ所ぐらいでやっているが分かんないけども、年々事業が、お客さんはたくさん来るけれども事業費がなくなって、非常に厳しい財政の中だと思いうけれども、非常に厳しいっちゅうごどで、よく聞ぐんですけれども、こういう民謡なんての、そういう伝統のあるものをうちの方の大沢郷の道なんかはもう伝統、亀田街道…、鎌田さんここにいますけれども、あの、一生懸命やっているんですけども、伝統芸能っちゅうものに対するこういうのは何となつてらもんだすか。

○委員長（橋村誠） はい、課長。

○地域活動応援課長（山信田恭弘） 地域枠予算の対象になる事業につきましては、イベント系、事業の開催方法など、いろいろな方法があると思いますが、地域の団体さん、例えば、実行委員会方式などで開催されている事業につきましては、地域枠予算の対象

とすることができます。で、実施方法、団体の財源なども、内容がさまざまありますので、そこはご相談いただければ、その団体に合った支援ということも可能ですので、地域枠予算の対象とすることはできます。

○委員長（橋村誠） はい、小笠原委員。

○委員（小笠原昌作） よく問い合わせあるんだけど、神岡のあの飴売り節、本当に予算なくなってきたよ、飴売らねばだめだぐなってきた状況なんだよすよ。何とがそのあたりよ、飴売り節だけでなくして、いろんな、生保内節どが、この辺の全国大会やっている民謡、これは絶対、伝統の芸能として残していかなくちゃいけないものですから、なんとかそのあたりを調査して検討していただければありがたいなと思います。

○委員長（橋村誠） はい、課長。

○地域活動応援課長（山信田恭弘） 地域枠予算につきましては、団体さんからの申請を基に活用していただいている事業ですので、団体の方の話を聞きながら、支援の内容については検討してまいりたいと思います。

○委員長（橋村誠） 他にありませんか。

はい、安達委員。

○副委員長（安達成年） あの、先ほどの、話聞がねば聞がねがったがもしれねすども、友好都市との交流で、青少年、2月にキャンプ地訪問するどがってやづ、選考もあるべども、何人行ぐがもあれだべども、予算いいすか落どして。もっと行きでつつが、その枠的にそれさつられる小学生、中学生が分がらねすども、基準はあるでしょうけれども、やみくもに野球やってらがら行くにいいどがってそういうもんじゃないでしょうから、それはいいすども、せっかく行くのに、今まで5人だども10人枠にするどが、広げるつつうごども必要、せっかく予算あるのにいいのがなど思って、ちょっと気になってだったす。

○委員長（橋村誠） はい、課長。

○交流振興課長（山田由紀子） 2月、宮崎キャンプですけれども、今回の12月補正予算では減額しておりませんので、当初の10人プラス随行で2人なんですが、そちらの予算はまず確保しております。で、あの、こちらは自己負担っていいですか、参加者の負担もありますので、まず今年は10人。宮崎市の方からもコロナの関係で10人ということで了解を得ておりますので、今年度まず10人連れて行きたいと思っております。

○委員長（橋村誠） はい、安達委員。

○副委員長（安達成年） 残念だすな。たった10人つうの、大仙市がらあれだけすごいキャンプ地いっぱいあって、ジャイアンツがら広島がらな、いっぺ球団行っているのに、たった10人というのはちょっとかわいそうだななど思ってだったす。すみません、いいす。

○委員長（橋村誠） はい、鎌田委員。

○委員（鎌田正） 2点ほど。まず、安達さんも今お話ししたように、国内交流事業について、我々も、議員も一昨年、全員そろって行ったわけだけども、やっぱりこれって単発的にその全員行ったどが、何人行ったどがじゃなくて、市民を交流しながらやっていたらできないと私は思っているごどだし、それでこれ全部、議員、例えば行くなんてとてもちょっと無理なごどだし、財政的にも厳しいし、参加する人はやっぱり少なくとも半額以上の負担をしてもらって、希望者ってばちょっとまたいろいろ問題あるがもしんねけども、例えば委員会ごとどが、例えば半数だどが、そういった関わりしながらやっぱり交流事業を進めていかなければ。ただ記念事業のづぎにポツと行って、あど5年も10年も全然知らないふりでは、毎年、議長は行っているようだけれども、そうでなくてやっぱり常時交流できるようにしていかなければ。そのためには我々議員もその当然、自己負担あってしかりだし、それも半分なのか3分の2負担すればいいが、ちょっとそごあたりこれがらの話し合いだけれども、そうやって交流を深めていかなければ、あるいは座間市も含めてやっていかなければ。本当に思いつぎの交流事業では、なかなか本当の交流が深められないのではないかなど思ってるので、そこら辺まず一つ考えていってほしいというごど一つ。

それともう一つは、活性化の方の関係だけれども、コミュニティ補助金、これ大変いいなと私思ったけれども、いずれこれ、かなりハードルの高い補助事業だと思うけれども、実は私の方だけじゃなくて、各地域で新しい事業でいろんな公園、かつてのこれ、古しい話であんた方ど関係ないってばそれまでだでも、かつては基盤整備と絡めて農村公園の整備どが、あるいは最近はいろんな森づくりの関係の公園整備どが、いろんな事業やっているわけだけれども、それはそれで結構だと思うけれども、事業、新規にやるにはものすごい労力を使って、金を使って、その後、皆さんにやってくださいと言ったって、この高齢化の時代に、もう75歳を過ぎた人だちが主流を務める時代に、例えば桜の木も相当、何十本、何百本って植えても、てんぐ巣かがって何もできないのが現状だわけすよ。従って、こういったコミュニティの醸成で専門家を頼んでやってくれ

てもいいというのであれば、やっぱり公園の整備どが、あるいは地域がもう少し元気出るような事業はあると思うんだけど、そしてこのコミュニティ事業って、分がる人は分がると思うんだけど、ほとんどの支所の職員だちだって分がってねんでねが、支所長をはじめ。これ、確かさっき大曲地区の中通地区ですか。やっぱりこの、中心地ではいろんな事業の情報もあるかもしれないけれども、もう少しやっぱり広ぐ、こういう事業もあるんだよと、こういう事業ではこういうところを整備できるんだよというごどを皆さんに周知・徹底していかなければ、せっかく整備して金を掛けて、当然市の財政を使った公園事業もあるわけで、こういったものをもう少し整備していかなければ、せっかくの事業が尻切れとんぼになって何も、いわゆる経済効果、波及効果も何にもなくなって、もう少しこう、こういったものを使って整備できるように頑張ってくださいなければありがたいなと思っているので、まずこの2点についてお願いします。

○委員長（橋村誠） 山田課長。

○交流振興課（山田由紀子） 鎌田議員のご質問ですけれども、今後交流を続けていくために、実は来年度予算なんですけど、ちょっと議員の皆さんは対象にならないんですが、民間の交流団体の方々に補助金という形で、交流都市と交流したいというのであれば補助金という形で出す予定といたしますか、来年度予算なのでこれからですが、そういうことを考えております。まさに鎌田委員がおっしゃったように、やはり毎年続けていくためには負担もいただくんですけれども、民間の交流がやっぱり必要不可欠だと思いますので、私たちが長く続くようにいろいろ企画してやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（橋村誠） はい、山信田課長。

○地域活動応援課長（山信田恭弘） コミュニティ助成事業についてですが、こちらの方がやはり、250万円を上限に10割補助、一般コミュニティ備品については支援していただけるということで、大変あの人気の高い、要望の多い事業になっております。このため、申請をしてもなかなかこう採択にならないという事情がありまして、そういうところがまず一つ課題となっております。あと、市の方で地域団体の活動に対する補助金ということで地域枠予算というものがありますけれども、こちらの方も活用しながらその団体に必要な支援というところを行っていきたく思います。

あともう1点、コミュニティ助成事業の周知についてだったんですけども、こちらの方は毎年、広報を使って募集を行っております。で、なかなかこう、申請までに時間

が必要になってくるものですから、市としましても団体さんと相談をさせていただきながら、申請の支援というところで進めてまいりたいと思います。

○委員長（橋村誠） はい、鎌田委員。

○委員（鎌田正） あの、あなた担当者でねってば、あどこれじゃべるごど何にもないんだけれども、かって大仙市で、あるいは大仙市で引き継いだ、合併前から含めてですけれども、公園と称する、その前に農村公園どがいろいろな公園いっぺあるんだでも、公園と称する場所って相当数あると思うんだすよ。そういったもの、当時は作って、みんな桜植えだ、なんだが植えだどがって、確かに桜の花は咲いてはいるけれど、てんぐ巢かかったり何だりして相当あると思うんだすよ。一回、地域活性化の事業でよ、大仙市内の公園と称する所、何カ所あってどういう状況なのかちょっと調査して、やっぱりそれで対応していくと、こういったごどねば、それがらあれだけれども、せっかく今までつぎ込んできた金って、何にもならないごどだし、もう少しやっばこれがらも地域の皆さんがらも協力もらわねねしよ、全部これ市でやるっても不可能な話だがら、地域の皆さんがら協力をもらってもう少し元気出るように、公園と称するものについてもう少し整備していきたいという。ただ新たに、新しぐうちの方みたいに、レンコンやったの、ワサビやったの、それは大したいいごどだ、私は悪いどは思ってないけれども、もう少し今までの既存のものを見直していかなければ何も前さ進んでいがね。ただ新しいもの作っては今までのものを捨てるようであれば何もならね。もう一度見直すべきではないのがなど、せっかくのこの地域活性化事業なんてあるごどだがら。私はそう思ってるんだども、課長、部長でもいいす、何と違ってらんだすか。

○委員長（橋村誠） 部長。

○企画部長（福原勝人） あの今、公園のお話が出ました。現在、市の方ではいわゆる子育て支援ということで、市政評価等々でのご意見いただきますと、やはりその公園がほったらかしだというご意見がございます。子どもを恐くて遊びにやれないと。で、実際にやはり、例えばある公園に踏み込むと、だれも恐らく足を踏み入れていないだろうと、落ち葉が積み重なってぐずぐずしているような公園もたくさんあるということが、もう既に分かっております。で、その公園の管理ということ、今、数ちょっと手元にありますけれども、たくさんございます。その中で相当数がやはり利用されていない。それは利用できるほどきれいでないのか、それとも誰も行かない公園なのかというようなことも、この後、さらに調査する必要がありますけれども、こういった所をどのよう

にしていくのかというのは、現在、課題意識、問題意識を持っておりますので、今後対処してまいりたいと。せっかくある公園であれば使ってもらわなければ意味がないということで、そういう中では廃止する公園ももしかするとなければならないと考えております。こういったことを整理してまいりたいというふうに考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○委員長（橋村誠） よろしいですか。他に、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋村誠） なければ、質疑を終結いたします。

なお、討論・表決については、この後、総務部所管分と合わせて行うことといたします。

ここで、当局説明員の入れ替えのため、暫時休憩します。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時21分

○委員長（橋村誠） 当局の準備が整いましたので、審査を再開いたします。

それでは、引き続き、議案第116号、令和3年度大仙市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋村誠） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋村誠） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（橋村誠） 次に、閉会中の継続審査・調査の申し出にかかる事件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

所管事務にかかる閉会中の継続審査・調査に関する件について、お手元に配付しました事件のとおり、議長に対し、閉会中の継続審査・調査の申し出をしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（橋村誠） ご異議なしと認め、そのように決定をいたします。

以上で、付託された事件の審査は全て終了しました。

なお、本委員会の審査報告書及び委員長報告の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（橋村誠） ご異議なしと認め、そのように決しました。

○委員長（橋村誠） これをもちまして、総務企画常任委員会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

午後 3 時 2 3 分 閉会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和4年 月 日

総務企画常任委員会委員長 橋 村 誠